

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成29年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おがわめさわ 小川目沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は青森市の東部に位置し、近年の豪雨によって溪岸浸食が生じ、溪床内に不安定土砂が堆積している。</p> <p>この状況から、今後の豪雨等により溪岸浸食等の拡大及び不安定土砂の流出が懸念されることから、山脚の固定及び土砂流出を防止し、下方の県道を保全及び水土保持機能の向上を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 8基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	707,104	千円
	総費用（C）	109,601	千円
	分析結果（B／C）	6.45	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪岸荒廃状況から、放置すれば溪岸浸食等の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、山脚の固定及び溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、水土保持機能の向上とともに、下方の保全が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	防災林造成（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成29年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	みさわかいがん 三沢海岸 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は三沢市東部に位置し、東日本大震災の影響により、大津波が海岸沿いを襲い、防潮護岸工や水路工などの治山施設が流出破損し、クロマツ林が流出及び倒木するなどの被害を与え、また、津波に耐えたクロマツ林は後に塩害により赤く立枯れした。</p> <p>このため、背後の保全対象を飛砂、潮風、波浪、高潮等の被害から保全するため、人工盛土を造成し、クロマツを植栽する。</p> <p>また、既存の防潮護岸工の嵩上げによる機能強化及び生存している海岸防災林を林相改良のため、本数調整伐等を実施し、保安林機能の維持増進を図ることを目的とする。</p> <p>主な事業内容 盛土工ほか 119.0ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	1,227,107	千円
	総費用（C）	739,555	千円
	分析結果（B/C）	1.66	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 被害の状況から、放置すれば、飛砂、潮風、波浪、高潮等による被害が保全対象に及ぼすおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により、防風保安林機能の維持、増進により、背後地の保全が図られることから、有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	きりたちく 切田地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、十和田市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 63.64ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	45,551	千円
	総費用（C）	15,384	千円
	分析結果（B / C）	2.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	へらいちく 戸来地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、三戸郡新郷村の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 82.59ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	76,083	千円
	総費用（C）	19,230	千円
	分析結果（B / C）	3.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はつこうださんひがしさんろくちく 八甲田山東山麓地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、上北郡七戸町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 43.16ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	42,441	千円
	総費用（C）	10,577	千円
	分析結果（B / C）	4.01	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あにかわちく 兄川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 128.44ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	116,365	千円
	総費用（C）	33,653	千円
	分析結果（B / C）	3.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>てらだだいいちちく</small> 寺田第1地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 63.64ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	86,474	千円
	総費用（C）	26,922	千円
	分析結果（B／C）	3.21	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	てらだいにちく 寺田第2地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 101.09ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	84,292	千円
	総費用（C）	26,922	千円
	分析結果（B / C）	3.13	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ひなたちく 日当地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、下閉伊郡山田町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 115.03ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	126,751	千円
	総費用（C）	28,845	千円
	分析結果（B / C）	4.39	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	せつたいちく 撰待地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、宮古市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 100.90ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	105,452 千円	
	総費用（C）	25,961 千円	
	分析結果（B / C）	4.06	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かわめちく 川目地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、宮古市の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 84.03ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	81,268	千円
	総費用（C）	22,115	千円
	分析結果（B／C）	3.67	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>みないかわやまろく</small> 見内川山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、下閉伊郡岩泉町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 92.83ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	73,550	千円
	総費用（C）	24,999	千円
	分析結果（B / C）	2.94	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はやちねさんちく 早池峰山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、下閉伊郡川井村の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 71.32ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	61,238	千円
	総費用（C）	19,230	千円
	分析結果（B／C）	3.18	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おりかさちく 織笠地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、下閉伊郡山田町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 88.22ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	97,212	千円
	総費用（C）	24,038	千円
	分析結果（B / C）	4.04	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こづちかわりゆういきちく 小槌川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、上閉伊郡大槌町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 91.83ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	115,294	千円
	総費用（C）	24,038	千円
	分析結果（B / C）	4.80	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおづちかわりゆういきちく 大槌川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、上閉伊郡大槌町の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 64.12ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	67,485	千円
	総費用（C）	17,307	千円
	分析結果（B / C）	3.90	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	さんのうかいちく 山王海地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、紫波郡紫波町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 59.58ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	53,760	千円
	総費用（C）	16,346	千円
	分析結果（B／C）	3.29	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	けなしもりちく 毛無森地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、盛岡市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 30.40ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	33,314	千円
	総費用（C）	9,615	千円
	分析結果（B／C）	3.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やびつやまちく 矢櫃山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、岩手郡雫石町の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 20.05ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	22,515	千円
	総費用（C）	5,769	千円
	分析結果（B / C）	3.90	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>みなみまえかわやまちく</small> 南前川山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、奥州市の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 42.86ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	40,610	千円
	総費用（C）	11,538	千円
	分析結果（B / C）	3.52	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おんとくちく 恩徳地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 35.49ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	30,286	千円
	総費用（C）	9,615	千円
	分析結果（B / C）	3.15	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	つきもうしちく 附馬牛地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 56.03ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	47,822	千円
	総費用（C）	15,384	千円
	分析結果（B / C）	3.11	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	そとやまちく 外山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 38.86ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	33,165	千円
	総費用（C）	9,615	千円
	分析結果（B / C）	3.45	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	だけやまちく 岳山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 95.48ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	84,421	千円
	総費用（C）	25,961	千円
	分析結果（B / C）	3.25	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	たいやまちく 平山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 63.42ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	56,070	千円
	総費用（C）	16,346	千円
	分析結果（B / C）	3.43	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成26年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ぼうたさわ ボウタ沢 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は石巻市旧牡鹿町に位置し、泊山国有林のボウタ沢において、平成23年に発生した台風15号の影響により、山腹崩壊及び溪流荒廃が発生し、沢内に不安定土砂が堆積しており、今後の降雨等により保全対象へ流出する危険性がある。</p> <p>このため、不安土砂の下流域への流出を抑制し、保全対象の保全を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基ほか</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	122,260	千円
	総費用（C）	61,206	千円
	分析結果（B／C）	2.00	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 被害の状況から、放置すれば山腹崩壊の拡大及び溪流荒廃が進行し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により、沢に堆積する不安定土砂等の流出抑制が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成26年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>てんじんやま</small> 天神山 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は石巻市釜谷に位置し、保全対象として国道398号線が存する。平成23年9月の台風15号に伴う豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂が国道まで流出、崩壊斜面には不安定土砂が堆積している。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の国道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.58ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	136,325	千円
	総費用（C）	47,153	千円
	分析結果（B／C）	2.89	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成27年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおはまちく 大浜地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は石巻市雄勝町東部に位置し、平成21年10月8日に上陸した台風18号暴風雨により山腹崩壊及び溪岸の崩壊が生じ、下流の県道が被災した。その後の降雨等により拡大傾向にあり、荒廃地には不安定土砂が残っている。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の県道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基、山腹工 0.1ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	159,134	千円
	総費用（C）	29,745	千円
	分析結果（B／C）	5.35	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおさきちく 大崎地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大崎市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 33.35ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	28,443	千円
	総費用（C）	7,692	千円
	分析結果（B / C）	3.70	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	くりはらちく 栗原地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、栗原市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 18.61ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	18,346	千円
	総費用（C）	4,808	千円
	分析結果（B／C）	3.82	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみちく 加美地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、加美郡加美町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 68.79ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	64,815	千円
	総費用（C）	16,346	千円
	分析結果（B／C）	3.97	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とめちく 登米地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、登米市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 12.52ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	9,741	千円
	総費用（C）	2,885	千円
	分析結果（B / C）	3.38	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成26年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ふたぐち 二口 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は仙台市西部に位置し、過年の大雨による山腹崩壊等により大量の転石・倒木が堆積し流出している。 このため下流への転石崩落等の防止を図り、下方の名取川上流部及び林道の保全・保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01 h a</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	59,483	千円
	総費用（C）	23,558	千円
	分析結果（B／C）	2.52	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成26年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>くいしろやま</small> 杭城山 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は仙台市西部に位置しており、平成23年に多発した地震の影響から地すべり性の山腹崩壊が発生したものである。直下の溪流には崩壊した多量の土砂が河道を閉塞させており、崩壊地そのものは融雪や降雨により拡大傾向にあった。</p> <p>このため崩壊地の拡大を防止するための法枠工および山脚部の浸食防止を図るための護岸工、更には溪床に堆積している土砂の下流域への流出を防止するための谷止工を施工したものである。今計画はこれら対策に対して、一層の安定を図るために流路規制のための流路工および帯工を施工し、下流域の保全ならびに保安林機能の増進を図る。</p> <p>主な事業内容 帯工 2基（自在枠12.3t）</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	88,766	千円
	総費用（C）	11,317	千円
	分析結果（B/C）	7.84	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 崩壊地の山脚部の状況および溪床内に堆積している土砂の影響から、このまま放置すれば河道閉塞が更に進む懸念があるため、山脚固定として施工した鋼製護岸と一体的にフレキシブルに対応出来るよう鋼製の帯工を配置し、流路規制を図る必要がある。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂流出機能の向上とともに、下流域への保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況等から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	地すべり防止（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成26年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	よこわかいやま 横 向 山 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は仙台市西部に位置し、H23.4.11の地震（3.11の余震）により地すべりが発生したものである。地すべり地内には明瞭な滑落崖、側壁崖、更には地すべり土塊が溪流を閉塞し、土砂ダムを形成させたところである。このためH24年度には不安定化した地すべりに対し、移動を抑制するための集水井工および河道閉塞している溪流の抑止ならびに山脚固定のための床固工を施工し、下流域への土砂災害発生の危険防止を図ったところである。</p> <p>しかしながら地すべり地の源頭部には不安定化した滑落土砂があることから、更なる安定を図るため排土工を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 排土工 1,000m³</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	141,125	千円
	総費用（C）	26,405	千円
	分析結果（B/C）	5.34	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 集水井工により地下水を排除しているとはいえ、地すべり地の滑落崖の状況等から、放置すれば滑落崖が拡大するとともに、地すべり活動が活発化する恐れがあるため、更なる安定を図るため当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、源頭部の滑落崖の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、地すべりの活動を抑制する。また下流域の保全等が図られることから有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況等から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	せんだいちく 仙台地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、柴田郡川崎町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 95.14ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	106,081	千円
	総費用（C）	24,999	千円
	分析結果（B / C）	4.24	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しろいしちく 白石地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、白石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 68.58ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	64,973	千円
	総費用（C）	18,269	千円
	分析結果（B / C）	3.56	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こまたがわ 小又川 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は秋田市北部に位置する。平成22年7月豪雨等により各所にある山腹斜面・小溪流を拡大洗掘するとともに溪岸の立木及び倒木等を巻き込んで流下し、林道に被害をもたらした。今後の豪雨・融雪等により溪岸浸食の拡大及び溪床の不安定土砂が下流域へ流出するおそれがある。</p> <p>このため、溪岸浸食の拡大と溪床の不安定土砂の流出を防止し、保全対象である林道だけでなく、下流域の水路・農地の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	41,105	千円
	総費用（C）	13,461	千円
	分析結果（B／C）	3.05	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の荒廃状況から、放置すれば溪岸等の崩壊が拡大し土砂が流出する懸念があることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪岸浸食等の復旧が図られ、水土保全機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、費用以上の効果も期待できることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	じねごちく 笹子地区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、由利本荘市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 74.90ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	122,356	千円
	総費用（C）	19,230	千円
	分析結果（B / C）	6.36	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成26年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	たかだてやま 高館山 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地は、県立自然公園に指定されている鶴岡市大山に位置し、平成23年の集中豪雨により溪岸の縦浸食が著しく、下流にあるかんがい用の貯水池に土砂が流入している状況にある。また、降雨や融雪により浸食が拡大してきている状況である。</p> <p>このことから、今後の豪雨による浸食の拡大防止と堆積した不安定土砂の流出を防止し、保全対象への被害防止を図るため事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	80,942 千円	
	総費用（C）	31,361 千円	
	分析結果（B/C）	2.58	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸浸食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成27年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かのまたさわ 鹿ノ又沢 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地は鳥海山地域に位置し、大規模なカルデラや崩壊地形を形成し、地すべり堆積物や岩屑堆積物が全域に分布しているため、融雪や豪雨により溪岸浸食や山腹斜面崩壊など荒廃が拡大している。</p> <p>平成23年に当該流域の上流部の支流が山腹崩壊及び溪岸浸食が拡大したため、溪床に不安定土砂の堆積量が非常に多くなり今後の大雨等により流下し、下流の保全対象への被害を与える恐れがあることから、溪間工を施工し堆積土砂流出の未然防止を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	561,424	千円
	総費用（C）	82,222	千円
	分析結果（B/C）	6.83	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床の荒廃状況から、放置すれば溪岸等の崩壊が拡大し土砂が流出する懸念があることから、当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂流出防止と溪岸浸食防止を図ることから、有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおとりちく 大鳥地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、鶴岡市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 17.19ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	29,554	千円
	総費用（C）	6,731	千円
	分析結果（B / C）	4.39	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>しょうないかいがん</small> 庄内海岸 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遊佐町の日本海に面した海岸防災林であり、日本海から吹き付ける強風から庄内地方を守る防壁となっている。</p> <p>本計画箇所の森林は、つる類が樹冠を覆い締め付ける等により飛砂防止機能が著しく低下している。</p> <p>つる切り等を実施することにより、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 下刈等保育 95.41ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	14,179	千円
	総費用（C）	5,769	千円
	分析結果（B / C）	2.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～平成29年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	蔵王川 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、奥羽脊梁山脈に聳立する蔵王火山群の主峰熊野岳と地藏岳を結ぶ稜線の西側に位置し、蔵王川の源流部を占める。当該地区は強酸性の水質となっていることから既設溪間工において、コンクリートの劣化及び山腹崩壊の土砂が大量に堆積している状況にある。</p> <p>このことから、既設溪間工の増厚、嵩上げを施工することにより、当該溪流の安定及び下流域への土砂流出防止を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工（増厚、嵩上工等） 7基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	563,989	千円
	総費用（C）	184,322	千円
	分析結果（B／C）	3.06	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 既設溪間工のコンクリート劣化状況から、放置すれば施設が崩壊の恐れがあると共に上流の土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により、施設の機能回復及び堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果も認められることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	むらやまちく 村山地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、北村山郡大石田町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 34.59ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	31,177	千円
	総費用（C）	9,615	千円
	分析結果（B / C）	3.24	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ふながたちく 舟形地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、最上郡舟形町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 22.58ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	30,513	千円
	総費用（C）	6,731	千円
	分析結果（B / C）	4.53	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成25年度～27年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かばさわ 権 沢 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成23年6月23日に小国町で観測史上最高の連続降雨量（251mm）を記録する豪雨が発生し、更に7、8月にかけて局地的な豪雨を伴い、沢の溪岸侵食並びに林地崩壊により大量の土砂が流出し、下流域の農業用水路及び橋に大きな被害を与えた</p> <p>そのため、溪床にある堆積土砂の流出を防止するため溪間工を施工し下流域の保全と保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析	総 便 益（B）	104,463	千円
	総 費 用（C）	68,963	千円
	分析結果（B／C）	1.51	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当該事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床の安定が図られ、水土保持機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		